市長説明要旨

- 令和4年9月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「令和3年度四万十市一般会計決算の認定について」など15件、予算議案で「令和4年度四万十市一般会計補正予算について」など4件、条例議案で「四万十市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」など4件、その他の議案として「辺地総合整備計画の変更について」など5件で、合計28件となっています。この中で、第26号議案「工事請負契約について」及び第27号議案「動産の買入れについて」は、先議をお願いすることとしていますので、よろしくお願いします。この他に報告事項が7件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、 私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【新型コロナワクチン接種】

はじめに、新型コロナワクチン接種についてです。

まずもって、新型コロナウイルス感染症に罹患された市民の皆さんと そのご家族に、謹んでお見舞い申しあげますとともに、最前線でご尽力 いただいている医療従事者をはじめ、感染防止に努めながら介護等に従事 されている高齢者施設、障害者施設関係者、そして感染防止対策にご協力 いただいている市民の皆さんに対しまして、心より厚くお礼申し上げます。 新型コロナワクチンの4回目の追加接種については、罹患した際の重症化を防ぐ観点から、接種対象者は、3回目接種を終えて5か月を経過した60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患のある方などで、本市では6月から接種を開始し、接種率は、8月26日時点で29%となっており、高知県の接種率21.2%、全国平均の19%と比較して高くなっています。

しかし、新型コロナウイルスは、8月に入り急激に感染が拡大し、全国では 感染者が20万人を超える日が多く、県内でもほぼ連日千人を超える状態で、 8月16日には、高知県が「BA.5対策強化宣言」を発令し、9月16日ま で期間を延長し取り組みをしているところです。

国においては5回目接種として、オミクロン株対応のワクチン接種を当初 10月半ばとしていましたが、9月中に前倒しされる可能性もあります。 対象は、2回接種を終えた全ての住民を想定しており、本市でも準備を進めて います。

このワクチンは、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンと呼ばれるもので、オミクロン株のBA. 5型にも効果があると言われています。

今後も国から示される情報に注視しながら、ワクチンの接種機会を確保するなかで、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するとともに、重症化される方を可能な限り抑えられるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、ウイズコロナ、アフターコロナの視点も意識しつつ、市民の皆さんに安心・安全がお届けできるよう、引き続き取り組んでまいります。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中止を余儀なくされていました、第18回しまんと市民祭は、感染症対策を講じたうえで、7月30日の「なかむら踊り・しまんと提灯台パレード」を皮切りに、8月6日の「全日本女郎ぐも相撲大会」、そして8月27日には「納涼花火大会」を開催することができました。

どの催しも、3年ぶりの開催となり、参加者や観覧の皆さまも心待ちに されていたようで、笑顔と活気があふれるお祭りになりました。

観光誘客と併せて、まちのにぎわいづくりを行うことができ、地域での 消費喚起や観光振興など、地域経済の活性化につながったものと考えています。

ご協力いただきました関係者の皆さまには、この場をお借りしまして、 心よりお礼を申し上げます。

また、令和2年度より、バーベキューを切り口に地域の農林水産業の振興や、 観光誘客による観光需要の回復を図ることを目的に取り組んでいる「しまんと リバーベキュープロジェクト」では、昨年度「道の駅よって西土佐」と 「ホテル星羅四万十」にバーベキュースペースを整備し、7月23日に オープンしました。

オープンにあわせ、気軽に本格的なバーベキューを体験していただくため、 食材別のコースや貸出し用の道具、分かりやすいクッキングガイドを作成し、 観光客の方などに楽しんでいただいています。

これから秋にかけて、本格的なバーベキューシーズンとなるため、多くの

方に利用して頂けるものと期待をしているところです。

今後は、商品開発を進めるとともに、情報発信を積極的に行い、バーベキューの聖地として、集客につなげ、地域経済の活性化に努めてまいります。

【四万十川ウルトラマラソン】

次に、四万十川ウルトラマラソンについてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で、3年ぶりとなる、第28回四万十川 ウルトラマラソンが、来る10月16日に開催する運びとなり、現在、実行 委員会で準備を進めています。

四万十川ウルトラマラソンは、ランナーとボランティアスタッフの交流、コース上での地域を挙げての応援やおもてなしなどが人気で、リピーターが多い特色のある大会となっており、7月11日から受付を開始し、秋田県を除く46都道府県、18歳から81歳までの2,021人からエントリーがありました。

しかし、8月に大会を支えるボランティアスタッフの募集を行ったところ、 2年連続で大会が中止となり、ボランティアの機会が途絶えていたことや、 新型コロナウイルス感染症の影響を懸念する参加自粛など、様々な要因で、 ボランティアスタッフが不足している状態です。

現在、エントリーいただいた方々に、四万十川沿線を安全に走りながら 満喫していただくため、過去に協力をいただいた団体や機関等に働き掛けす るなど、ボランティアスタッフの確保に努めています。

大会の成功に向け、本日出席の議員の皆さんにおかれましても、お知り合い

の方にお声掛けをしていただくと同時に、ボランティアスタッフとしてご参加 いただくなど、可能な限りのご協力をいただきますようお願いします。

【四万十市産業祭】

次に、四万十市産業祭についてです。

四万十市産業祭は、四万十市制施行・合併10周年記念事業として、 平成27年度に初めて開催し、平成30年度の第2回目以降は、隔年で継続 開催していく方針としていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス 感染拡大の影響などにより、止む無く中止となりました。

本年度においては、7月に開催した産業祭実行委員会において、新型コロナウイルスの感染状況に注視しつつ、万全の対策を講じたうえで、4年ぶりに開催することに決定しました。

開催日は、11月27日の日曜日、会場は、第2回目と同じく安並運動公園 となっています。

産業祭では、「四万十市産業振興計画」に位置付けられた様々な取り組みの成果を披露するとともに、各産業間の連携や消費者との交流を行うことにより、事業者の生産・販売意欲の向上を図り、多様な地域資源を活かした地産地消・地産外商の推進など、コロナ禍における本市の産業振興及び市経済の活性化に繋げる契機にしたいと考えています。

現在は、開催に向けて民間団体の皆さんにもご参画いただき、作業部会で 実施内容の調整などを進めているところですが、市内事業者による物産販売 をはじめ、各産業分野の展示や体験コーナーのほか、地元チームのダンスや スケートボードといったスポーツイベントとの連携など、様々なプログラム を準備しています。

多くの皆さんにご来場いただくことで、各産業に触れ、学び、楽しむきっかけとなり、本市の多様な地域資源を活かした「もの・ひと・こと」の魅力を広く発信するよう努めてまいります。

【ウエディング支援給付金】

次に、ウエディング支援給付金についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ウエディングイベントの延期や中止を余儀なくされたカップル、また、これから結婚を予定しているカップルを支援する「ウエディング支援給付金」は、7月より受付を開始し、8月31日現在で17件、578万1千円の給付認定を行っています。

認定の内訳は、11件が、入籍はしたものの延期や中止を余儀なくされていたカップルで、残り6件は、4月1日以降に入籍した、若しくはこれから入籍するカップルとなっており、コロナ禍においてもウエディングイベントを望むカップルの希望をかなえ、まちなかのにぎわいづくりに一定の効果を発揮しているものと考えています。

申請期間は、来年の2月までとなっていますので、今後も周知に努めながら、 ウエディングイベントに関わる事業者への支援と、カップルの新たな門出を 後押し、まちのにぎわいや地域経済が回復するきっかけになるものと、期待 しています。

【自動運転モビリティ実証実験】

次に、自動運転モビリティ実証実験についてです。

西土佐地域の基幹的公共交通であるJR予土線は、沿線の人口減少や少子 高齢化などに伴う、利用者数の減少が大きな課題となっています。

そこで、JR四国、国、県、関係団体と協力し、JR予土線の利用促進と 沿線地域振興を図ることを目的に、この度、西土佐地域において自動運転 モビリティ実証実験を行いました。

なお、今回の実証実験については、高知県内において令和2年度の中村地域 に引き続き「2例目」となります。

この実証実験では、JR江川崎駅と観光施設等の地域拠点を自動運転でシームレスに繋ぐことにより、観光客や地域住民のファーストワンマイル・ラストワンマイルの確保と、地方にあったサステナブルな公共交通の構築、また、自動運転を活用したローカル線のあり方などを検討します。

概要としては、国土交通省の全面的な支援のもと、去る8月21日から8日間、JR江川崎駅から道の駅よって西土佐までの約1kmで自動運転、また、道の駅からホテル星羅四万十までの約1kmで手動運転を実施しました。

そのなかで、鉄道駅からの行動範囲拡大の可能性、サービスの受容度、 地域効果等について、モニターアンケートを通じて把握する取り組みと併せ、 歩行者等の検知や磁気マーカの信頼性など、自動運転技術に関する検証も 行いました。

実験前日には、JR江川崎駅前にて、ささやかながら出発式と試乗会を 開催し、来賓をはじめ実証実験の関係者、報道関係者及びJR団体特別列車 でお越しいただいた皆さんに、自動運転技術を体験していただきました。

期間中、自動運転区間については、一般乗車予約を含め、延べ422人の モニターの方々に乗車していただき、定員に対する乗車率は79.3%と いう結果となり、本当にたくさんの方々のご協力をいただきました。この場 をお借りしまして、心より感謝申し上げます。

今後の取り組みとしては、まず皆さんにご協力いただいたアンケートの取りまとめを行い、そのうえで関係者へのヒアリング調査、手動介入の記録など、実験車両から得られた走行データを基に、課題・論点を洗い出し、西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議のなかで整理したいと考えています。

【学力の向上】

次に、児童生徒の学力の状況についてです。

各種学力調査における児童生徒の学力は、小学校・中学校ともに、心配される学年や教科が見られるものの、ほとんどの学年や教科で全国平均及び高知県平均を超える結果となっており、ここ数年、高く安定的な学力を維持しています。

特に、今年4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果では、小学校・中学校ともに国語、算数・数学で全国平均を超える結果となり、全国上位に位置する結果となっています。

また、平成30年度以来、2回目の実施となる理科においても、全国平均 を上回る結果となりました。 本市の教育振興基本計画における小学校の目標、「全国上位を維持する」と、中学校の目標、「全国平均を維持し、更に上位を目指す」については、 既にこれを達成しつつある状況です。

それぞれの学校において進めてきた、校長を中心として全教職員が参画する、 チーム学校の取り組みが、確実に児童生徒の学力の定着に繋がり、また、各種 学力調査の結果をもとに、各学校で学力向上に向けてのPDCAサイクルを 回し、着実に取り組みを積み上げてきた結果であると考えています。

今後も、児童生徒の夢や目標、希望する進路を実現するための、確かな 学力の定着と向上にむけて、取り組んでまいります。

【国民健康保険料水準の統一】

次に、国民健康保険料水準の統一についてです。

国民健康保険は、被用者保険と比較して「被保険者の年齢構成が高く、 医療費水準が高い」、「被保険者の所得水準が低い」といった構造的課題を 抱えており、今後も高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴う医療費の増加 による、被保険者の保険料負担の増加や、被保険者数の減少による財政基盤 の脆弱化が危惧されています。

そのような中で、今後も安定した保険運営が行われるよう、県全体で国民健康保険を支えていく仕組みを作るため、令和3年度から保険料水準の統一にかかる検討が行われ、令和4年8月22日には、知事と市町村長により基本方針の確認が行われました。

基本方針には、令和12年度を保険料水準統一の目標年度とすることに

加え、県及び県内全市町村が統一保険料の増加の抑制に向けて、収納率の向上や医療費の適正化に取り組むこと、被保険者負担の急激な増加を抑制するため、県が激変緩和措置を講じることなどが盛り込まれ、今後はこの基本方針に沿って、高知県と県内市町村が一体となって、県内国保の持続可能性確保に向けて取り組むこととなります。

各取り組みの詳細については、引き続き県と市町村で協議、検討が行われますが、県内で最も医療費水準の低い本市では、保険料水準統一により被保険者の保険料負担の増加が見込まれますので、急激な負担増加とならないよう、充分な激変緩和措置を講じること、また、保険料が高水準となる主な要因の「全国と比較して高い水準にある県内医療費」の分析を早急に行い、必要な対策を講じることを、今後も強く求めてまいります。

【雇用対策協定】

次に、雇用対策協定についてです。

本市と高知労働局は、本市における少子高齢化の進行や、若者の市外への 流出による労働力人口の減少のほか、様々な分野・世代の人材確保・就労対策 などの雇用に関する課題に対して共通認識を持ち、適切な役割分担と連携の もと、統合的かつ効果的に地域の実情に応じた雇用対策に取り組むことで、 本市経済の発展と市民の暮らしを守り、地方創生に繋げるために「四万十市 雇用対策協定」を締結することを検討しています。

この協定は、県内市町村では、高知市が令和3年11月に締結しており、 本市で締結すると県内で2番目となります。 先月、四万十市公共職業安定所と庁内関係各課で情報共有を行い、協定の 締結に向けて協議を行いました。

今後の計画としては、来月以降に協定の締結を予定しており、その後運営協議会で事業計画の内容を精査し、令和5年度には事業計画を策定することにしています。

【地域子育て支援センター事業の拡充】

次に、地域子育て支援センターの一時預かり事業についてです。

一時預かり事業は、保護者の病気や、冠婚葬祭、育児疲れなど、家庭に おいて保育を行うことが困難となったときに、乳幼児を一時的に預かり、 保育士による保育を行う事業で、地域子育て支援センターの保育室の整備 などを経て、当初の予定どおり9月1日より、預かり保育の受け入れを開始 しました。

かねてより事業の実施を望む声が多かったこともあり、開始前から多くの利用登録をいただいたところですが、本事業が、保護者の皆さんの子育てに関する負担軽減につながり、安心して子育てを行っていただけるよう、保育の質の向上や保育環境の維持に努めるとともに、必要とする方に利用していただけるよう事業の周知に努め、本市が目指す、安心して出産でき、育てることのできる「あったか子育てのまち」づくりを推進してまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所の移転改築については、実施設計業務の発注方法を公募型 プロポーザルで実施することとし、8月15日から、参加事業者の募集を 行い、現在、10月上旬の契約に向け、事業者によるプレゼンテーション 及び審査の準備を進めています。

今後のスケジュールについては、令和4年度に実施設計、土地造成等に 着手し、令和5年度から6年度にかけて、建築工事を行い、令和6年度中の 開所を目指しています。

今後も、進捗状況に合わせ、保護者や地域の皆さんに対して情報提供を 行いながら、地域に愛され、子ども達が健やかに過ごすことができる施設 となるよう、十分に検討を重ねてまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

整備を進めている四万十市総合文化センターについて、市民や利用者の皆さんから親しみをもっていただける施設となるよう、施設の愛称を募集したところ、全国から881件の応募がありました。

この中から、候補となる10作品を選考したうえで、市内の中高生の投票により選考した結果、施設の愛称を「しまんとぴあ」に決定しました。この愛称が、市民の皆さんに親しまれ、愛着をもっていただけるよう、積極的に周知し、にぎわいのある施設にしたいと考えています。

施設開館に向けた管理運営の取り組みでは、本年度、指定管理者の指定を 行うため、現在、公募をしているところです。 また、本年度、市民ワークショップを3回開催し、いただいたご意見を 参考に、令和6年度に開催する開館記念事業の企画にも取り組んでいます。

施設の建設工事は、令和5年6月の竣工を目指し、現在、地上躯体工事を行っており、施設の形が概ねわかるところまで進捗しています。本体工事に合わせ周辺市道の整備も行っており、周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

7月8日に実施した、基本設計プロポーザルの二次審査では、技術提案書の 提出を受けた、企業2社のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、提案 の具体性、適格性、独創性、そして実現性などを総合的に評価し、審査した 結果「株式会社大建設計 大阪事務所」を特定者として選定し、7月28日 に委託契約を締結しました。

今回の基本設計は、特殊な施設である「と畜場」の設計であることや、 現施設を稼働しながらの整備であることに加え、近年の資材高騰や資材 不足下での調達、また円安の影響などを踏まえつつ、建設コストや運営 コストの縮減を行い、概算事業費の算定を行ってまいります。

【大学誘致】

次に、大学誘致についてです。

4月から工事を開始していた旧中医学研究所の改修工事が終了し、(仮称)

京都看護大学四万十看護学部の実習棟が完成しました。

今後は、大学の実習棟としてだけでなく、リカレント教育や大学学園祭など への住民参加、指定避難所等として避難訓練の実施など、大学と連携協力の うえ実施してまいります。

また、旧下田中学校校舎の改修工事については、指名競争入札により、 請負業者が「株式会社杉本住宅産業」に決定しました。第26号議案「工事 請負契約について」により、先議をお願いすることとしていますので、よろ しくお願いします。

なお、8月19日付けで内示を受けた、旧下田中学校校舎の改修工事に ともなう、地方創生拠点整備交付金については、近日中に交付決定の予定と お聞きしています。

看護大学を核とした市民の健康づくりの拠点として、大学との連携協力により健康維持増進に向けた取り組みを行うとともに、学生の若い力を活用し、まちのにぎわいの創出に繋げることで、地域コミュニティの向上、地域経済の活性化など、安心して健康に暮らせる魅力あるまちづくりを目指してまいります。

【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度 決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告 します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも

赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して9.7%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して77.7%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、前年度と比較すると実質公債費比率は0.4ポイント、将来負担比率は6.4ポイント改善しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足の生じている公営企業会計はありません。しかし、一般会計からの繰出に依存している会計もありますので、今後も独立採算の原則を再認識し、経営の健全化に努めてまいります。

以上で、主要課題等への取り組みについての報告を終わります。